

第7回北区基本構想審議会 部会1「躍動」次第

令和4年11月7日(月) 14時

北区役所第二委員会室

1 開会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

●地域振興

基本目標1 多様なコミュニティ活動の推進

●産業振興

基本目標1 活力ある地域産業の形成

●観光・シティプロモーション

基本目標1 地域の個性と魅力の発信

3 その他

4 閉会

■政策の方向性

多様な人が地域に参加しやすい仕組みづくりを推進するとともに、地域の担い手となる主体同士の連携を促進します。

また、年齢や国籍などに関係なく、集い、支えあい、安心できるよう、地域活動のための環境づくりを推進・支援します。

■施策一覧

施策（１）コミュニティ活動の支援

【施策の方向】

- ① 地域コミュニティ活動への支援の充実
- ② さまざまな団体の連携・協働の促進

施策（２）コミュニティ環境の整備

【施策の方向】

- ① 区民施設の適切な配置と維持管理
- ② 安定的・効果的な施設運営の推進

施策（１）コミュニティ活動の支援

■めざす姿

多様な主体が連携して地域課題に取り組み、地域のきずなが育まれることで、新たな担い手が増え、まちが活気づいています。

また、年齢や国籍などにかかわらず交流が深まることで、人と人のつながりの大切さが実感でき、豊かに暮らせるまちになっています。

■現状と課題

- 少子高齢化や外国人人口の増加をはじめとする人口構造の変化や、生活環境の多様化に伴い、町会自治会の組織運営の担い手不足が生じています。町会・自治会への加入を促進するとともに、地域団体における人材確保や人材育成のための支援が必要です。
- 地域コミュニティ活動の活性化を図るため、区では平成 28 年度から「地域のきずな推進プロジェクト」を推進し、さまざまな団体による連携の仕組みづくりに取り組んできました。地域コミュニティ活動をさらに活性化させるためには、これまでの活動主体に加え、新たな地域活動の担い手との協働、連携を推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、オンラインによるコミュニケーションが普及してきています。
- 地域活動への参加のきっかけづくりや、多様なツールを活用した地域活動への支援が求められています。
- 地域活動を支えている NPO やボランティア団体においても、担い手不足が生じています。NPO やボランティア団体の組織基盤の強化や、さまざまな団体との協働・連携がより一層求められています。

■施策の方向

① 地域コミュニティ活動への支援の充実

- ・町会・自治会への加入促進や担い手づくりの支援のため、地域課題やライフスタイルに応じた講座の実施など、地域活動に参加できる仕組みづくりや担い手の育成を推進します。
- ・年齢や国籍などに関係なく、地域コミュニティの中で交流ができるように、ICT を活用した時代に合った地域活動への支援や新たな活動の場や機会の提供を推進します。

② さまざまな団体の連携・協働の促進

- ・多様化する地域課題に対応するため、町会・自治会や地域活動団体のみでなく、さまざまな活動主体が連携・協働して地域課題に取り組む体制づくりを支援します。
- ・社会の変化に対応するため、NPO・ボランティアぷらざのさらなる機能強化についての検討を行い、協働推進体制の充実を図ります。

施策（２）コミュニティ環境の整備

■めざす姿

地域活動のための環境が整うことで、だれもが集い、支えあい、安心できるコミュニティが形成されています。

■現状と課題

- 地域のコミュニティ活動の場となる区民センターをはじめとする区民施設の整備にあたっては、既存の類似施設の利用者数や利用状況等を把握し、必要な機能についての検討を行っています。社会情勢の変化や区民のニーズに対応した施設の整備が求められています。
- 老朽化が進んでいる区民施設について、計画的に改修等を実施するためには、経費の効率的な執行や長期にわたっての施設機能の維持・向上を図る必要があります。
- 区民施設の運営にあたっては、自主管理運営委員会による地域住民が主体の施設運営を推進してきましたが、町会・自治会の高齢化に伴う担い手不足等により、地域住民が主体の施設運営の継続が困難になり、地域活動の停滞などが危惧されています。また、区民施設が利用者の年齢層等が限られない地域全体の交流の場となるように、効果的な運営方法の整理・検討が必要です。

■施策の方向

① 区民施設の適切な配置と維持管理

- ・ 区民施設の改修等にあたっては、地域の人口動向や時代のニーズを適切に把握し、だれもが快適に利用できる環境づくりを計画的に進めていきます。
- ・ 施設管理者等が専門技術者と連携し、区民施設の適切な維持管理業務を進めることで、区民施設の保全を推進していきます。

② 安定的・効果的な施設運営の推進

- ・ 地域コミュニティの拠点として、地域の実情に合わせた管理運営を推進し、施設を安定的・効果的に運営していきます。

■政策の方向性

地域活力の源泉である区内産業の活性化を図るため、既存産業の持続的な発展や個店、商店街などの新たな魅力づくりの支援に加えて、創業しやすい環境を整備します。

また、だれもが自らの能力を発揮できるよう、ライフステージやライフスタイルにあわせた、働きやすい環境づくりを支援します。

■施策一覧

施策（１）区内企業の経営支援・創業促進

【施策の方向】

- ① 中小企業に対する多面的な支援の推進
- ② 創業に関する効果的な支援の推進

施策（２）ものづくりの振興

【施策の方向】

- ① ものづくり人材・企業の育成
- ② ものづくりイノベーションの推進
- ③ ものづくりのPR・ブランド力の強化

施策（３）生活サービス産業の育成

【施策の方向】

- ① 魅力ある個店・商店街づくり
- ② 区民生活を支える産業の活性化

施策（４）だれもが働きやすい環境づくり

【施策の方向】

- ① 働きやすい環境の整備
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③ 多様な人材の就労支援

施策（１）区内企業の経営支援・創業促進

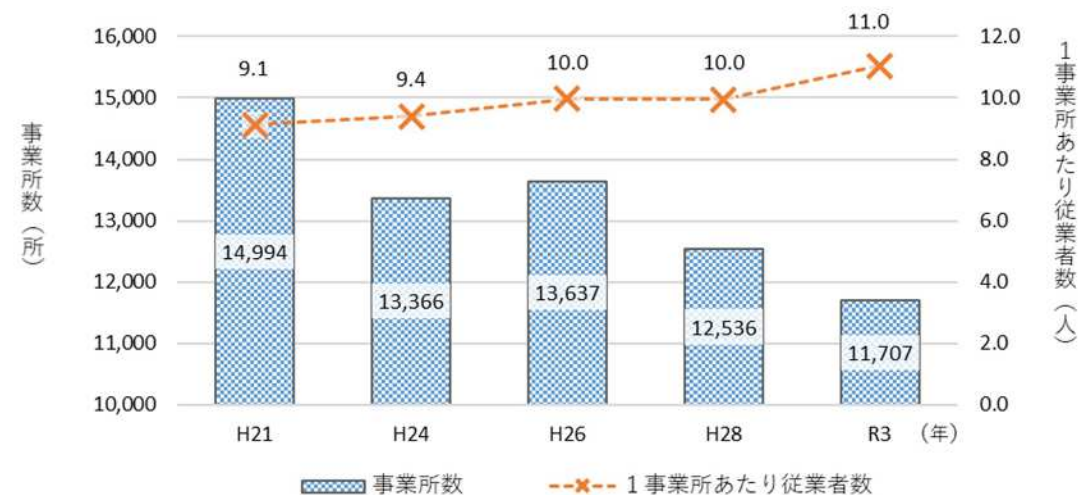
■めざす姿

区内の事業者が持続的に発展を遂げているとともに、若者から高齢者までだれもが起業・創業にチャレンジできる環境が整い、創業であふれるまちになっています。

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢の変化や円安など、先行き不透明な状況が続いており、中小企業の経営悪化要因も複雑化・複合化するとともに、今後もさまざまな影響が懸念されます。そのような中で、事業継続や雇用維持に取り組む中小企業を下支えするには、区内産業団体をはじめとする多様な主体との連携を強化し、多面的な支援を実施する必要があります。
- 経営者の高齢化等による後継者不足の課題を抱える企業もあり、廃業の未然の防止や円滑な事業承継に向けた支援が必要です。
- 企業においては、SDGsを経営に取り込んでいくことが、持続的な企業価値向上の観点から重要な課題となっており、国は企業経営へのSDGsの取込支援を行っています。北区においても、持続可能な地域経済の実現に向けて、区内企業のSDGsの取組みを促進していく必要があります。
- 近年、働き方改革関連法の施行や、企業における兼業・副業に関する規定の緩和が進むなど、ますます創業の機運は高まっています。今後、多様化する創業ニーズに対応するため、起業家精神の醸成を図る取組みや、創業しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- ビジネスの手法を用いて地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスが、少しずつ広がりを見せています。暮らしやすい地域の実現や、地域活力の創出を図るためにも、コミュニティビジネスを振興していくことが重要です。

（参考）北区における事業所数・1事業所あたり従業者数の状況



※経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）より作成
（R3年は速報集計による）

■施策の方向

① 中小企業に対する多面的な支援の推進

- ・経営全般、販路拡大等の相談を一体的に行うことができる経営相談総合窓口の充実・強化を図るとともに、オンライン経営相談など利便性の高い支援策を実施していきます。
- ・地域の産業団体をはじめとする多様な主体との連携を強化し、効率的な機能分担を図りながら、中小企業への多面的な支援を実施します。
- ・事業承継についての課題を持つ中小企業を支援するため、専門家による経営相談を実施するとともに、必要に応じて資金確保に係る支援や、専門支援機関への誘導を行います。
- ・区内企業によるSDGsへの取組みの「見える化」を行うとともに、その取組みを促進していきます。

② 創業に関する効果的な支援の推進

- ・創業希望者の増加を図るため、若者から高齢者まで、さまざまな世代に対し、創業へのモチベーションを喚起する取組みを実施します。
- ・創業しやすい環境づくりを進めるとともに、起業家の区内への定着・呼び込みを促すため、地域金融機関をはじめとする創業支援機関との連携を図りながら、起業を学ぶ場から起業後のフォローアップまでの一貫した支援や起業家同士のネットワーク形成の促進、創業支援施設の機能充実に図ります。
- ・コミュニティビジネスの創業促進を図るため、担い手の発掘や支援のための取組みを推進します。

施策（２）ものづくりの振興

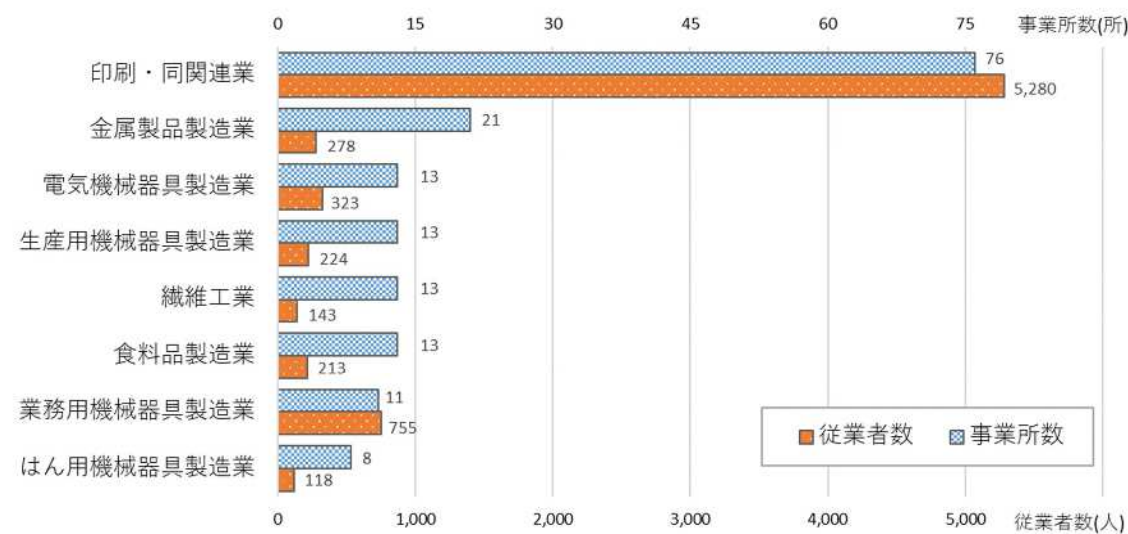
■めざす姿

次世代を担う人材が育成され、事業や技能が円滑に承継されているとともに、企業の高付加価値化や経営基盤の強化が図られ、地域経済が活性化しています。

■現状と課題

- 区内産業全体の事業所数が減少傾向にある中で、北区の産業が今後も発展を遂げるためには、企業間の連携や区と産業団体との連携を強化する必要があります。また、各種連携を促進する中で、地元産業をけん引するリーディング企業を輩出することが求められています。
- ものづくりの現場においては、自社の固有技能の承継に加えて、新しい技術のキャッチアップや、情報技術等を組み入れた生産性の高いものづくりを行う人材の育成が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会の価値観やニーズ、働き方を含めたライフスタイルは大きく変化し、企業にも変革が求められています。こうした中で、企業の生産性向上の実現に向け、新分野への事業展開や、製品の高付加価値化等を推進し、企業の競争力強化を図っていく必要があります。
- ものづくり企業のイノベーションを促すためには、企業による積極的な研究・開発及び大学をはじめとする研究機関との連携を推進する必要があります。
- 渋沢栄一翁の新紙幣への肖像採用のほか、令和3年の大河ドラマの放映などにより、ゆかりの地である北区に高い関心が寄せられており、区内企業にとっても大きなビジネスチャンスとなっています。

（参考）北区における産業分類別事業所数・従業者数の状況（事業所数上位8分類）



※2020年工業統計調査（2019年実績）より作成（従業者4人以上の事業所のみを計上）

■施策の方向

① ものづくり人材・企業の育成

- ・区内産業全体の活性化を図るため、企業間の交流や連携の強化を促進するための機会を創出します。
- ・技術の承継に加え、情報技術のほか、新しい技術を組み入れた生産性の高いものづくりにつながる人材育成を支援することで、区内製造業の競争力を高め、経営基盤の安定化を図ります。

② ものづくりイノベーションの推進

- ・AI、ロボット、IoT等の先端技術の活用や、新製品・新技術の開発、販路の拡大・開拓など、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図ります。
- ・区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、産学官連携や企業同士の交流・連携を図ることで、製品の高付加価値化や技術の開発を促進します。

③ ものづくりのPR・ブランド力の強化

- ・区内のものづくり企業が持つすぐれた製品や技術等について、新たにブランド認定していきま
- す。
- ・認定した製品や技術等を区内外に向けて効果的に発信していくことで、区内産業の活性化を図ります。

施策（3）生活サービス産業の育成

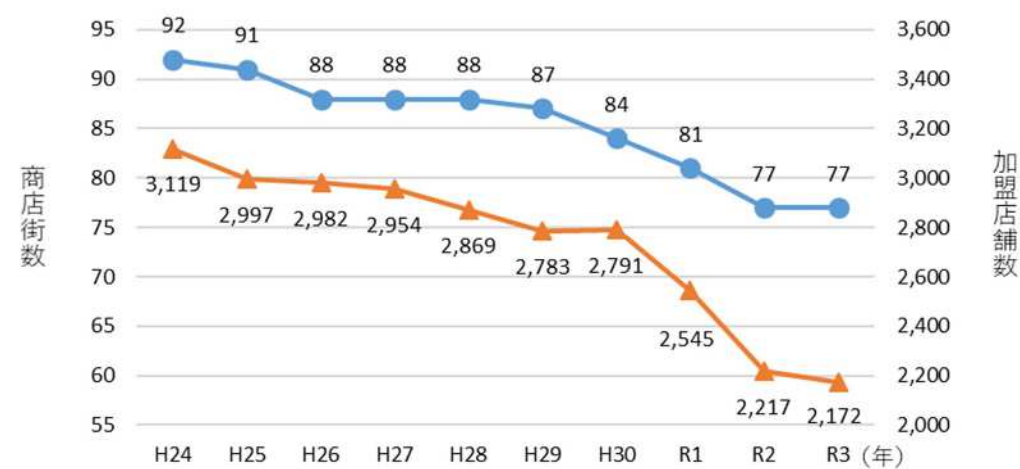
■めざす姿

魅力や特色ある個店や商店街などに、近隣住民が日々立ち寄るとともに、区内外から多くの人が訪れています。

■現状と課題

- 区内には70を超える商店街があるものの、大型店・コンビニ等の進出、インターネット通販の普及等による顧客離れなどにより、商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後、区内外から人が集まる商店街となるには、商店街の新たな魅力づくりが不可欠であり、商店街独自の強みを活かした特徴的な取組みや、地域と連携・協働した取組みを進めるための支援が必要です。
- 商店街に加盟しない個店が増加傾向にあり、商店街自体の運営・存続が厳しい状況にあることから、商店街の価値を高め運営基盤の安定化を図る必要があります。
- 区民のライフスタイルやニーズが多様化する中、個店ではいかに多くの顧客をファン化できるかが課題となっています。持続的にファンを獲得していくためには、それぞれの個店の魅力づくりを促進することが重要です。
- 区内には多くの空き店舗を抱える商店街があります。空き店舗を活用し、商店街の活性化や、暮らしやすい地域の形成につなげていくことが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の現金によるやり取りに代えて、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済の需要が拡大しています。こうした中、決済手段の環境整備など、キャッシュレス化を促進し、地域経済の活性化につなげていくことが求められています。

(参考) 北区における商店街数・商店街加盟店舗数の推移



※北区行政資料集より作成

■施策の方向

① 魅力ある個店・商店街づくり

- ・商店街の新たな魅力づくりに向け、商店街が中心となって大学、地域活動団体、企業等と連携・協働して行く、意欲的な取組みを支援します。また、来街者の獲得に向けて、商店街が持つ魅力と区内地域資源を組み合わせた取組みや情報発信を行うとともに、買い物をする場としてだけでなく新たな価値を創出する商店街を支援します。
- ・個店の魅力づくりに向けて、個店のファン獲得及び来街者の増加につながる意欲的な取組みや、個店同士が連携して行く先進的な取組みを支援します。また、個店の売上向上、顧客増加に資する支援策を実施していきます。

② 区民生活を支える産業の活性化

- ・区民生活に密接に関連したサービス産業が揃った、暮らしやすい地域を住まいの近くに形成するため、空き店舗について、地域のニーズ及び商店街の現状や特色を踏まえた、最適な業種・業態の出店を促進するとともに、多様な活動の場として活用する取組みを支援します。
- ・区内店舗のキャッシュレス化など、デジタル活用の取組みを支援し、利便性の向上や販売機会の拡大を図ります。

施策（４）だれもが働きやすい環境づくり

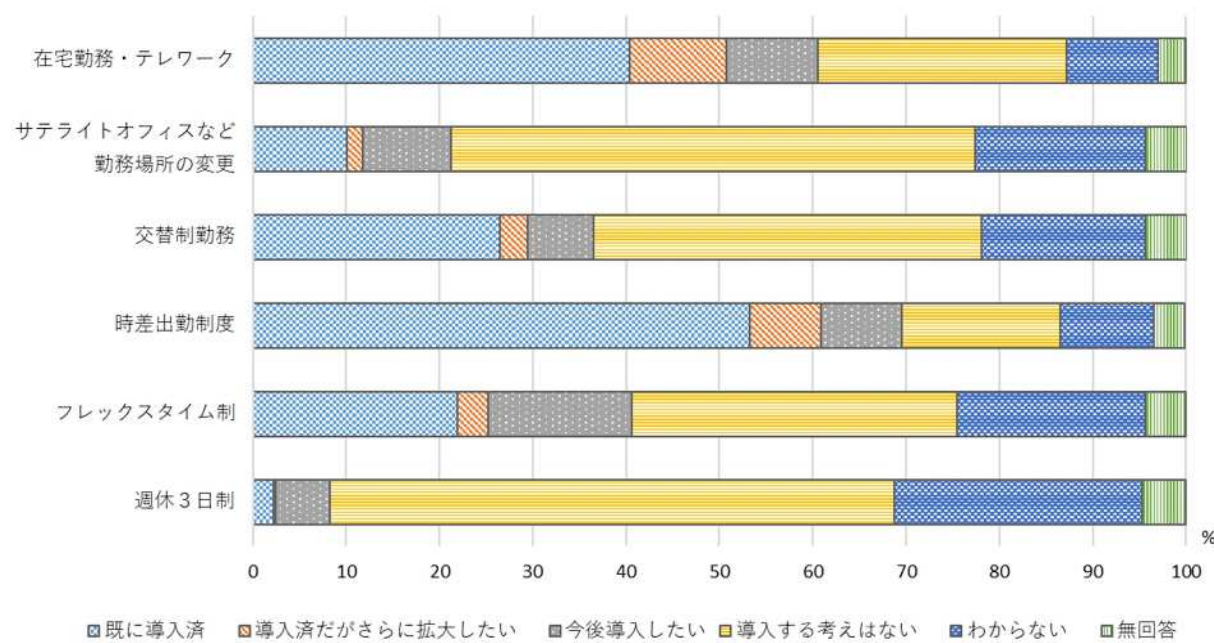
■めざす姿

働きやすい職場環境が整備され、だれもがライフステージやライフスタイルにあった柔軟な働き方を選択し、その能力を存分に発揮し、それぞれの環境の中でいきいきと活躍しています。

■現状と課題

- 企業による健康経営などのSDGs実現に向けた取組みは、企業価値の上昇につながり、人材の確保、新たなビジネス機会の創出、顧客の確保・定着、従業員のモチベーションアップ等による生産性向上に寄与すると注目されています。
- ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントに係る周知啓発に努めていますが、小規模な企業等においては、具体的な取組みを進めることが難しい場合があります。企業への意識啓発を行うとともに、勤労者に対するワーク・ライフ・バランス等への理解促進のための取組みを進める必要があります。
- 都内の有効求人倍率は、ここ数年低下を続けている状況です。国や東京都などと連携して今後の雇用情勢を的確に把握し、情勢に応じた就労支援を実施することが必要です。
- 働き方改革関連法の施行や新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、テレワークの普及等、働き方の多様化が進んでいます。こうした中で、柔軟な働き方の普及により生まれる多様な働き手が、就職し、成長・活躍できるよう支援していくことが求められています。また、区内企業に対し、新しい働き方に対応するための支援を行う必要があります。

（参考）都内事業者における多様で柔軟な働き方の導入状況及び今後の意向



※令和2年度 働き方改革に関する実態調査（東京都）より作成

■施策の方向

① 働きやすい環境の整備

- ・就業規則などの働き方の見直しに投資する中小企業への支援を行うとともに、SDGsや健康経営等の普及に向けた取組みなど、区内企業価値の向上に資する事業を展開していきます。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・企業や勤労者に対し、ワーク・ライフ・バランスと心身の健康の維持、各種ハラスメント防止に向けた情報提供や学習機会の提供による啓発を推進していきます。

③ 多様な人材の就労支援

- ・ハローワークや東京しごと財団等の関係機関と連携し、雇用情勢に応じた就労支援を実施するとともに、中小企業の人材確保や人材の定着に向けた支援を推進していきます。

■政策の方向性

人と人との交流の輪をさらに広げ、新たな魅力の創出や魅力の発信を促進します。

そして、人々の区への関心を深め「来たい、かかわりたい、住みたいまち」北区をめざした取組みを推進します。

また、北区への誇りと愛着を育むとともに、地域をよりよくするために、主体的に自らかかわるシビックプライドを持つ人が増える環境を整備します。

■施策一覧

施策（１）北区の魅力を活かした観光振興

【施策の方向】

- ① 観光の経営力の向上
- ② 多様な主体と連携した都市観光の推進
- ③ 安心して楽しむことができる観光の環境づくりの推進

施策（２）シティプロモーションによるシビックプライドの醸成

【施策の方向】

- ① 公民連携によるプロモーションの実施
- ② 多様な媒体・主体で話題を誘う魅力ある情報の発信
- ③ 「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着

施策（１）北区の魅力を活かした観光振興

■めざす姿

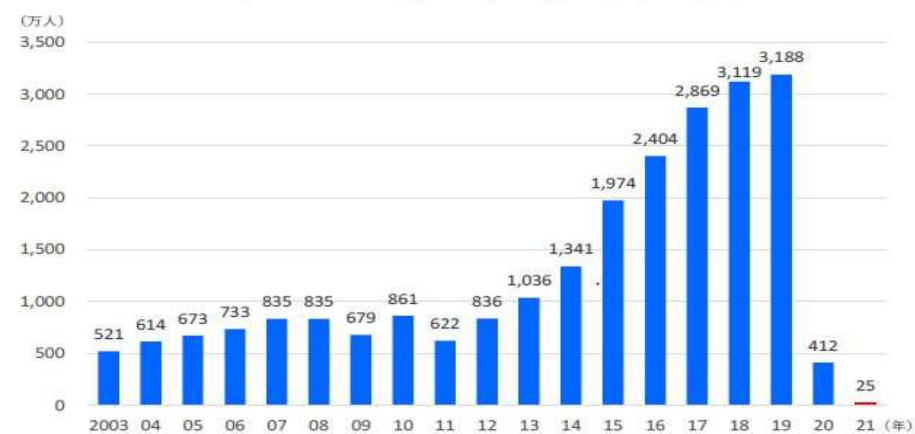
これまで紡いできた歴史や文化・伝統などの地域の個性や魅力に加え、公民連携をはじめとした多様な連携により新たな魅力が創出、発信されています。それにより北区への関心が高まり、訪れ、回遊し、交流する人が増えて、まちのにぎわいにつながっています。

■現状と課題

- 北区観光の中核推進組織となる一般社団法人東京北区観光協会や、観光ボランティアガイド等と連携し、北区観光の魅力の効果的な発信や観光の推進に向けた事業を行ってきました。引き続き北区観光を発展させるために、公民連携や公公連携の推進や、観光に関わるさまざまな主体との連携・協働を推進することが求められています。
- 北区には、渋沢栄一翁と近代化産業遺産、江戸の行楽地であり日本の公園第一号となった飛鳥山公園、桜や紅葉等四季折々の石神井川や荒川河川敷をはじめとした豊かな自然、歴史に育まれてきた文化・芸術、地域に根付いた商店街・産業やお祭り、新幹線・在来線・都電などの鉄道風景など、多彩な個性や魅力にあふれた観光資源があります。これらの観光資源を発掘・再発見し、磨き上げ、つなげることで、観光事業を持続的かつ効果的に推進していくことが求められています。
- 国では、インバウンドを基軸とした観光施策を積極的に展開した結果、訪日外国人旅行者数が近年順調に伸びてきました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドが減少し、旅行者の意識や行動が多様化するなど、観光を取り巻く環境が大きく変化しました。新しい日常に対応した観光として、近場を巡るような新たな観光スタイルや、デジタル技術を活用した観光コンテンツ等が求められています。
- イベント等で人が密集する際や自然災害発生の際に、来訪者の安全安心を十分に保つために、事前に観光危機管理の方策を想定することで、関係者と観光における危機管理意識を高め、安全安心の確保及び二次災害の抑止をしていくことが求められています。

(参考)

図表 I - 8 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

■施策の方向

① 観光の経営力の向上

- ・ 行政が担う観光サービスと、民間が担う収益性の高い観光事業を戦略的に役割分担しながら、観光に関わるさまざまな主体同士が連携できる体制の強化を推進します。
- ・ 観光に関わるノウハウを集約しながら、観光関連事業者が北区で観光事業に参入し、継続していただけるような土台づくりを推進します。

② 多様な主体と連携した都市観光の推進

- ・ 国や東京都、他自治体と連携するとともに、区民や事業者と協働しながら、観光事業を推進します。
- ・ 一般財団法人東京北区観光協会と連携し、北区ならではの観光資源の磨き上げを行い、公共空間を利活用した質の高い観光を推進します。
- ・ 観光ボランティアガイド等の区民の取組みを支援します。また、北区に関わる人や事業者を増やし、北区ファンの創出と獲得を図ります。

③ 安心して楽しむことができる観光の環境づくりの推進

- ・ 観光の顔を作ることや観光資源の磨き上げのために、新たな仕組みやデジタル技術の複合的な活用を図り、新しい日常に対応した観光を推進します。また、観光インフラの充実を図り、おもてなしを推進していきます。
- ・ 区内の回遊促進やゆかりのある地域との交流を推進し、地域の賑わい創出に取り組みます。
- ・ 災害や事故等の発生に備えて、旅行者や観光客の安全の確保や観光関連事業が継続できるよう、観光危機管理への対応を図ります。

施策（２）シティプロモーションによるシビックプライドの醸成

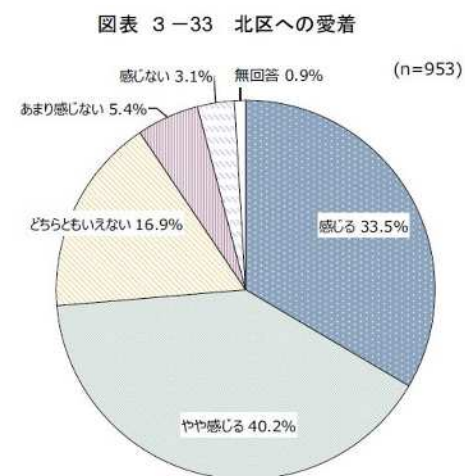
■めざす姿

地域の魅力の高まりや子どもたちからの教育などによって、区民が地域に対して誇りと愛着を感じるとともに、まちをより良くしていこうと主体的に関わる人がさらに増えることで、地域の魅力が一層高まり、定住化にもつながっています。

■現状と課題

- 北区民意識・意向調査（令和 3（2021）年度）では、「北区に愛着を感じている」割合は、73.7%となっています。
- 区民のシビックプライド醸成のための取組みとして、北区アンバサダーをはじめとする北区ゆかりの著名人とタイアップした事業や郷土の偉人にクローズアップしたプロジェクトを組織横断的に展開し、推進してきました。
- 「住めば、北区東京。」をブランドメッセージとして掲げ、「北区の住みやすさ」を中心に北区の魅力を区内外へ向けてさまざまな媒体でPRしてきました。
- 「東京北区渋沢栄一プロジェクト」の一環で実施した「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」事業では、多くの区民・区内事業者が多様な形で事業に関わり、北区の魅力を発信し、盛り上げました。
- 子どもたちが北区に愛着を感じ、誇れるような取組みの一つとして、渋沢栄一翁に関する副読本を制作しました。郷土の偉人・渋沢栄一翁を通じて、区民が北区を知り、学ぶ機会が増えたことから、一過性の事象で終わらせることなく、今後も継続していくことが求められます。

（参考）



北区民意識・意向調査（令和 3（2021）年度）

■施策の方向

① 公民連携によるプロモーションの実施

- ・区民自身がシティプロモーションの主役となり、行政がそれを支援・促進していく形が、今後シビックプライドを醸成していく上で重要となります。北区の新たな魅力や価値を創出することに意欲的な区民や区内事業者・関係団体と連携を図り、事業展開、プロモーションを推進します。

② 多様な媒体・主体で話題を誘う魅力ある情報の発信

- ・北区の住みやすさや行政情報を多くの区民、特に子育てファミリー層・若年層に伝えられるよう、職員の広報スキルを高め、より魅力的でかつ効果的・多角的な媒体での発信をします。
- ・区民自身が自ら北区の魅力に気づき、発信したくなるような仕掛けを構築していきます。

③ 「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着

- ・令和 6（2024）年は、新一万円札の肖像が渋沢栄一翁に変わり、区内外に北区をPRする絶好の機会となることから、新札に関連する事業を展開するとともに、旧渋沢庭園を中心とした飛鳥山のさらなる魅力向上を進め、「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着を図ります。
- ・学校教育を通して子どもたちが渋沢栄一翁をはじめとする郷土の偉人に触れる機会をつくり、北区に住むことの誇りと愛着を育みます。